58 林業·木材産業国際競争力強化総合対策 <一部公共>

令和7年度補正予算額 44,993百万円

く対策のポイント>

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証 と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

く事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(35百万m³「令和6年)→ 42百万m³「令和12年まで))

く事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化 <一部公共>

路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施 設の整備等を支援します。

2. 森林の集積・集約化の実証・展開

森林の集積・集約化を促進するため、国有林と民有林が連携しつつ、関係者による 情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証の取 組を支援します。

3.スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素 材の開発・実証を支援します。

4. 建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築 実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス(GHG)排出削減 効果の「見える」化の促進等を支援します。

5. 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した 製品・技術開発や性能検証の支援等を実施します。

6. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産 業との連携等を支援します。

定額(1/2以内等)等

<事業の流れ>

国 定額等又は委託

定額(1/2以内等)等

都道府県等

民間団体等

定額、1/2以内等

民間団体等

民間団体等

(1、2の事業、3、4 の事業の一部)

※国有林においては、直轄で実施

6の事業)

(3、4の事業の一部、5、

く事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成 材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加 丁流诵施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進 的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施



木材加丁施設の整備



路網の整備

森林の集積・集約化の実証・展開

• 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有 や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等



スマート林業・DX等

先端技術の実装の推進

- 路網整備や施業集約化を 省力化・効率化する森林資 源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向 トに資する、スマート林業技 術の開発・実証と活用 等



自動運転フォワーダ

対応した

木材需要の創出・輸出力の強化 (木材製品等の輸出支援対策)

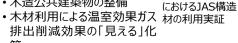
- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸 出促進に向けた製品開発・性能 検証
- 特用林産物の輸出に向けた課 規格・基準に 題解決
- 改正クリーンウッド法の施行状況 性能検査 把握調査 等

中高層建築物等におけるJAS 構造材の利用実証

- CLTを活用した設計・建築等 の実証 中高層建築物等
- 木造公共建築物の整備

木材製品の消費拡大に向けた

排出削減効果の「見える」化

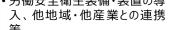


林業の担い手の育成・確保

建築用木材供給・利用の強化

(木材製品の消費拡大対策)

- 新規就業者が効率的な技術等 を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導





「お問い合わせ先」林野庁計画課 (03-6744-2082)